

八月二十日 報告書

六、経過概況

八月十七日より同盟休業を敢行し、職二當派平吉方ヲ事務所ト定メ善後策ヲ講ジタルニ更ニ在座者ナク職工中八九名既ニ土方隊ニ出シ其ノ他ノ者ハ概テ二日ハ就致口ノ経費ニ平吉方ヨリ
二場主側ニ在リテ從業員ガ飽達任賃金位下ニ墮スルハ未ダ一先ヲ營業中止ノ外ナレトノ口吻ヲ洩レ居タリ
同町有志ニ勞資ノ協和ヲ志スルヲ默認スニ忍ビ且ツハ旧藩以來ノ由緒ニ因山高取院中ニ絶トルヲ要スニ奮然調停ノ勞ヲ施シテ躍起シテ勞資ノ協和斡旋ノ勞メヲ結果今月平吉方一昨午段ニ時工場主田原從業員側代表三名、會合ヲ以テ調停案ヲ提唱スル處双方共調停者等ノ人格ヲ信賴シテ何等ノ異議ナク内情解決ヲ告グルに至リ

- 七、労働者総数 六十二名
- 八、争議参加数 六十四名
- 九、組合加盟員数 /

- 十、組合下典状況 /
- イ 指導組合 /
- ロ 応援組合 /
- ハ 主ナル指導者又ハ応援者 /

朝倉軌道株式会社

労働争議調査表

(B)

15.12.11
85

- 一、発生日 大正十五年八月三十日
- 二、解決日 大正十五年八月三十一日
- 三、原 因 從業員等ハ八月十六日待遇改善ノ歎願書ヲ提出シタルヲ当時社長多田

勇夫ハ近ク待遇改善ヲ實行スルコトヲ誓ヒタルヲ何等ノ紛議ヲ解決スル告ケ居タル然レ會社側ハ其ノ後何等ノ公表ヲ爲サズシテ裏切者トシ運轉中野新一外一名ヲ策動ニ依リ職首者三名ヲ出スルヲ會社側ニ於テ既ニ決定シ居ルコトヲ聞知シタルニ因ル

四、要求事項

- 一、北村支配人ノ不信任
- 二、本件ニ関シ職首者ヲ出サレト
- 三、増給並退職賜金ノ要求

五、解決事項

- 一、職首者ヲ出サレト
- 二、支配人ヲ警告スルコト
- 三、不日相方ノ増給ヲ爲スルコト